

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月9日
【中間会計期間】	第13期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 入江 優
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,534	33,195	33,805	75,418	67,972
連結経常利益	百万円	6,149	4,053	9,107	8,604	10,623
連結中間純利益	百万円	3,330	2,345	6,742	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	2,676	4,504
連結中間包括利益	百万円	2,927	3,273	5,928	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,187	6,525
連結純資産額	百万円	97,300	100,326	98,849	97,560	103,578
連結総資産額	百万円	2,295,171	2,323,551	2,498,084	2,327,089	2,393,436
1株当たり純資産額	円	124,501.26	128,824.17	141,213.76	124,158.06	132,755.33
1株当たり中間純利益 金額	円	4,757.93	3,350.07	9,631.79	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	3,109.92	5,720.97
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.23	4.31	3.95	4.18	4.32
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△20,727	20,883	94,795	31,574	115,894
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△83,862	△4,513	△112,252	△113,280	△8,911
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	13,592	11,092	△14,157	1,092	10,592
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	53,541	91,388	149,885	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	63,925	181,500
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,163 〔93〕	1,235 〔108〕	1,343 〔139〕	1,202 〔96〕	1,256 〔121〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、平成23年度中間連結会計期間から平成25年度中間連結会計期間において潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	39,083	32,798	39,493	74,482	67,122
経常利益	百万円	4,827	1,366	13,728	6,046	6,746
中間純利益	百万円	2,644	701	6,991	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,533	2,473
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数	千株	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200
純資産額	百万円	92,865	93,791	92,325	92,668	96,655
総資産額	百万円	2,285,928	2,318,828	2,485,124	2,320,706	2,400,669
預金残高	百万円	2,049,837	2,083,877	2,154,576	2,083,754	2,132,624
貸出金残高	百万円	1,545,126	1,496,117	1,535,536	1,543,165	1,517,269
有価証券残高	百万円	551,116	586,864	719,642	584,017	618,766
1株当たり中間純利益金額	円	3,777.88	1,002.81	9,987.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1,476.71	2,819.63
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 — 優先株式 2,500.00	普通株式 — 優先株式 2,500.00
自己資本比率	%	4.06	4.04	3.71	3.99	4.02
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,122 〔83〕	1,181 〔100〕	1,281 〔131〕	1,151 〔87〕	1,198 〔113〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第11期中から第13期中は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、株式会社TSBストラテジックパートナーズが清算終了しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社T S Bストラテ ジックパートナーズ	東京都港区	100	貸金業他	100 (-)	預金取引

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数(人)	1,281 [131]	62 [8]	1,343 [139]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 145人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	1,281 [131]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 136人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、国内では、昨年末以降の株高などに助けられ個人消費に改善の傾向が見られます。企業活動も徐々に活発化すると見られ、雇用・所得環境の改善につながるものと予想されます。先進国における緩やかな経済回復基調と同様に、国内景気は緩やかな回復を辿っていくものと考えられます。

(経営方針)

東京スター銀行グループ(以下、「当行グループ」という)は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しています。単に、金融商品を販売するだけでなく、E S Pの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育(Education)の機会をもち、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策

(Solution)を提供し、さらに密接なパートナーシップ(Partnership)を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から微増の2兆4,980億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末と比べ141億円(0.9%)増加し、1兆5,434億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末から1,218億円(20.5%)増加し、7,147億円となりました。

負債は、前連結会計年度末から微増の2兆3,992億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末から微増の2兆1,463億円となりました。

資金運用収益は、有価証券利息配当金が増加したものの一方で貸出金利息が減少し、前中間連結会計期間より520百万円(2.3%)減少し、21,498百万円となりました。役務取引等収益は、前中間連結会計期間より372百万円

(6.4%)増加し、6,192百万円となりました。その他業務収益は、デリバティブ取引収益が増加したことから、前中間連結会計期間より255百万円(7.7%)増加し、3,558百万円となりました。また、経常収益は前中間連結会計期間から609百万円(1.8%)増加の33,805百万円となりました。

資金調達費用は、預金の調達利回りが低下したことを主要因として、前中間連結会計期間より580百万円(9.1%)減少し、5,787百万円となりました。役務取引等費用は、支払手数料等が減少したことから、前中間連結会計期間より728百万円(24.9%)減少し、2,189百万円となりました。その他業務費用は、前中間連結会計期間より10百万円(8.1%)減少し、120百万円となりました。

営業経費は、941百万円(6.5%)増加しましたが、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間と比べ4,079百万円(79.7%)減少したことにより、経常費用は前中間連結会計期間より4,444百万円(15.2%)減少の24,697百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間より5,053百万円増加し、9,107百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間より4,397百万円増加し、6,742百万円となりました。

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

なお、自己資本比率(国内基準)は、連結ベースで10.15%、銀行単体ベースで9.78%となっております。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比584億97百万円増加し、1,498億85百万円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の増加を主因として947億95百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得による支出等により1,122億52百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による支出及び劣後特約付社債の償還による支出等により141億57百万円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、貸出金利息を中心に前年同期比5億20百万円減少し214億98百万円となりました。資金調達費用は、預金利息を中心に前年同期比5億80百万円減少し57億83百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前年同期比58百万円増加し157億15百万円となりました。役務取引等収益は、融資関係手数料等が増加したことから前年同期比3億72百万円増加し61億92百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比7億28百万円減少し21億89百万円となりました。この結果、役務取引等収支は前年同期比11億1百万円増加して40億3百万円となりました。その他業務収益は金融派生商品収益の増加等により前年同期比2億55百万円増加し35億58百万円となりました。その他業務費用は、社債発行費償却の減少等から前年同期比10百万円減少し1億20百万円となりました。この結果、その他業務収支は、前年同期比2億66百万円増加し34億38百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は195億74百万円、役務取引等収支は42億94百万円、その他業務収支は20億40百

万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は23億37百万円、役務取引等収支は52百万円、その他業務収支は13億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,236	2,420	—	15,656
	当中間連結会計期間	19,574	2,337	6,195	15,715
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,994	3,306	75	(207)
	当中間連結会計期間	24,572	3,460	6,243	(289)
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,758	886	75	(207)
	当中間連結会計期間	4,998	1,123	48	(289)
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,802	245	146	2,901
	当中間連結会計期間	4,294	52	344	4,003
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,995	250	1,425	5,819
	当中間連結会計期間	7,652	62	1,522	6,192
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,192	4	1,278	2,918
	当中間連結会計期間	3,357	9	1,178	2,189
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,257	915	—	3,172
	当中間連結会計期間	2,040	1,397	—	3,438
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,365	937	—	3,303
	当中間連結会計期間	2,151	1,407	—	3,558
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	108	22	—	130
	当中間連結会計期間	111	9	—	120

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間 6百万円、当中間連結会計期間 4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、有価証券及び預け金等を中心に前年同期比1,716億17百万円増加し2兆4,020億80百万円となりました。また、資金運用勘定利息は、前年同期比5億20百万円減少し214億98百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.78%となりました。なお、部門別の資金運用勘定利回りは、国内業務部門が2.14%、国際業務部門が2.31%であります。資金調達勘定平残は、預金及び借入金増加により前年同期比1,288億70百万円増加し2兆2,867億97百万円となりました。また、資金調達勘定利息は、預金利息を中心に前年同期比5億78百万円減少し57億83百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.50%となりました。なお、部門別の資金調達勘定利回りは、国内業務部門が0.45%、国際業務部門が0.81%であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(83,910) 2,141,948	(207) 18,994	1.76
	当中間連結会計期間	(148,220) 2,289,254	(289) 24,569	2.14
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,438,962	16,223	2.24
	当中間連結会計期間	1,451,393	15,703	2.15
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	482,265	1,848	0.76
	当中間連結会計期間	520,489	7,762	2.97
うちコールローン	前中間連結会計期間	105,218	55	0.10
	当中間連結会計期間	14,098	7	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	15,074	0	0.00
	当中間連結会計期間	138,086	57	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,067,970	5,758	0.55
	当中間連結会計期間	2,179,562	4,995	0.45
うち預金	前中間連結会計期間	1,979,405	4,911	0.49
	当中間連結会計期間	1,999,341	3,927	0.39
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,892	5	0.13
	当中間連結会計期間	6,728	3	0.09
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	49,535	97	0.39
	当中間連結会計期間	129,669	108	0.16

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 2,191百万円、当中間連結会計期間 1,906百万円）及び利息（前中間連結会計期間 6百万円、当中間連結会計期間 4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	218,454	3,306	3.01
	当中間連結会計期間	297,885	3,460	2.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	106,270	2,116	3.97
	当中間連結会計期間	99,636	1,535	3.07
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	101,371	1,151	2.26
	当中間連結会計期間	193,508	1,882	1.94
うちコールローン	前中間連結会計期間	4,222	26	1.25
	当中間連結会計期間	2,669	34	2.57
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(83,910) 193,196	(207) 886	0.91
	当中間連結会計期間	(148,220) 276,287	(289) 1,123	0.81
うち預金	前中間連結会計期間	109,275	678	1.23
	当中間連結会計期間	127,974	831	1.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,276,492	46,030	2,230,462	22,094	75	22,019	1.96
	当中間連結会計期間	2,438,920	36,840	2,402,080	27,742	6,243	21,498	1.78
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,545,233	4,732	1,540,500	18,339	74	18,265	2.36
	当中間連結会計期間	1,551,030	3,465	1,547,564	17,239	239	16,999	2.19
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	583,636	26,256	557,379	3,000	—	3,000	1.07
	当中間連結会計期間	713,998	15,750	698,247	9,644	6,000	3,643	1.04
うちコールローン	前中間連結会計期間	109,440	—	109,440	82	—	82	0.14
	当中間連結会計期間	16,768	—	16,768	42	—	42	0.49
うち預け金	前中間連結会計期間	15,074	15,041	33	0	0	0	0.02
	当中間連結会計期間	138,086	17,624	120,462	57	0	56	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,177,256	19,329	2,157,926	6,437	75	6,362	0.58
	当中間連結会計期間	2,307,630	20,833	2,286,797	5,831	48	5,783	0.50
うち預金	前中間連結会計期間	2,088,680	15,041	2,073,639	5,589	0	5,589	0.53
	当中間連結会計期間	2,127,315	17,624	2,109,691	4,758	0	4,758	0.44
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,892	—	7,892	5	—	5	0.13
	当中間連結会計期間	6,728	—	6,728	3	—	3	0.09
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	49,535	4,288	45,247	97	74	22	0.09
	当中間連結会計期間	129,669	3,208	126,460	108	45	63	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間2,191百万円、当中間連結会計期間1,906百万円）及び利息（前中間連結会計期間6百万円、当中間連結会計期間4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務、投資・資本及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、融資関係手数料等の増加により預金・貸出業務を中心に前年同期比3億72百万円増加し合計で61億92百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比7億28百万円減少し合計で21億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,995	250	1,425	5,819
	当中間連結会計期間	7,652	62	1,522	6,192
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,555	234	146	2,642
	当中間連結会計期間	3,579	49	344	3,284
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,576	15	0	1,592
	当中間連結会計期間	835	13	0	848
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	733	—	—	733
	当中間連結会計期間	1,257	—	—	1,257
うち代理業務	前中間連結会計期間	63	—	—	63
	当中間連結会計期間	59	—	—	59
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,427	—	1,278	149
	当中間連結会計期間	1,347	—	1,177	169
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち保険業務	前中間連結会計期間	637	—	—	637
	当中間連結会計期間	571	—	—	571
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,192	4	1,278	2,918
	当中間連結会計期間	3,357	9	1,178	2,189
うち為替業務	前中間連結会計期間	106	1	0	108
	当中間連結会計期間	112	1	0	114

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,972,814	111,062	16,288	2,067,588
	当中間連結会計期間	2,027,349	127,226	8,185	2,146,391
うち流動性預金	前中間連結会計期間	785,337	—	16,288	769,048
	当中間連結会計期間	811,145	—	8,185	802,960
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,184,715	—	—	1,184,715
	当中間連結会計期間	1,210,277	—	—	1,210,277
うちその他	前中間連結会計期間	2,762	111,062	—	113,824
	当中間連結会計期間	5,926	127,226	—	133,153
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,400	—	—	2,400
	当中間連結会計期間	3,050	—	—	3,050
総合計	前中間連結会計期間	1,975,214	111,062	16,288	2,069,988
	当中間連結会計期間	2,030,399	127,226	8,185	2,149,441

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	1,520,077	100.00	1,543,493	100.00
製造業	18,661	1.22	15,746	1.02
農業、林業	274	0.01	35	0.00
漁業	93	0.00	90	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	44	0.00	16	0.00
建設業	6,293	0.41	5,682	0.36
電気・ガス・熱供給・水道業	859	0.05	1,239	0.08
情報通信業	5,507	0.36	3,831	0.24
運輸業、郵便業	17,960	1.18	4,763	0.30
卸売業、小売業	29,805	1.96	28,294	1.83
金融業、保険業	55,994	3.68	63,911	4.14
不動産業、物品賃貸業	210,463	13.84	208,798	13.52
その他サービス業	198,614	13.06	255,040	16.52
地方公共団体	—	—	—	—
その他	975,498	64.17	956,035	61.94
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,520,077	—	1,543,493	—

（注）国内とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	322,016	—	—	322,016
	当中間連結会計期間	366,086	—	—	366,086
地方債	前中間連結会計期間	104	—	—	104
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	91,716	—	—	91,716
	当中間連結会計期間	104,757	—	—	104,757
株式	前中間連結会計期間	27,115	—	26,256	859
	当中間連結会計期間	5,550	—	5,243	306
その他の証券	前中間連結会計期間	38,148	108,073	—	146,221
	当中間連結会計期間	42,192	201,358	—	243,550
合計	前中間連結会計期間	479,101	108,073	26,256	560,918
	当中間連結会計期間	518,586	201,358	5,243	714,701

(注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,088	27,655	7,567
経費 (除く臨時処理分)	13,969	15,077	1,107
人件費	5,673	6,362	688
物件費	7,670	8,110	439
税金	624	604	△20
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,118	12,578	6,460
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,118	12,578	6,460
一般貸倒引当金繰入額	△2,565	△5,572	△3,007
業務純益	8,683	18,151	9,467
うち債券関係損益	650	505	△145
臨時損益	△7,317	△4,422	2,895
株式等関係損益	△43	1,545	1,589
不良債権処理額	9,166	6,743	△2,422
貸出金償却	64	0	△64
個別貸倒引当金繰入額	9,121	6,599	△2,521
その他の債権売却損等	△19	143	163
償却債権取立益	12	1	△11
その他臨時損益	1,879	773	△1,105
経常利益	1,366	13,728	12,362
特別損益	△3	△3,862	△3,859
うち固定資産処分損益	△3	△35	△32
税引前中間純利益	1,362	9,866	8,503
法人税、住民税及び事業税	881	40	△841
法人税等調整額	△221	2,834	3,055
法人税等合計	660	2,874	2,214
中間純利益	701	6,991	6,289

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.78	2.13	0.35
（イ）貸出金利回	2.26	2.12	△0.14
（ロ）有価証券利回	0.76	2.97	2.21
(2) 資金調達原価 ②	1.82	1.72	△0.10
（イ）預金等利回	0.49	0.39	△0.10
（ロ）外部負債利回	0.32	0.13	△0.19
(3) 総資金利鞘 ①-②	△0.04	0.41	0.45

（注） 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.34	21.26	10.92
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	10.34	21.26	10.92
業務純益ベース	14.67	30.68	16.01
中間純利益ベース	1.18	11.82	10.64

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	2,083,877	2,154,576	70,699
預金（平残）	2,088,680	2,127,315	38,635
貸出金（末残）	1,496,117	1,535,536	39,419
貸出金（平残）	1,515,700	1,537,541	21,841

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,843,167	1,845,142	1,974
法人	240,709	309,434	68,724
計	2,083,877	2,154,576	70,699

（注） 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	645,574	612,705	△32,869
その他ローン残高	172,654	180,921	8,267
計	818,228	793,626	△24,602

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,295,175	1,330,957	35,782
総貸出金残高	② 百万円	1,496,117	1,535,536	39,419
中小企業等貸出金比率	①/② %	86.56	86.67	0.11
中小企業等貸出先件数	③ 件	91,830	92,397	567
総貸出先件数	④ 件	91,959	92,535	576
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.85	99.85	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	90	1,022	78	778
計	90	1,022	78	778

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,000	24,000
	利益剰余金	45,685	44,087
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	150	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	95,835	94,087
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	14,813	12,592
	負債性資本調達手段等	44,400	40,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	44,400	40,400
	計	59,213	52,992
	うち自己資本への算入額 (B)	52,860	49,163

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
控除項目	控除項目（注4）（C）	863	835
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	147,831	142,415
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,217,833	1,276,666
	オフ・バランス取引等項目	38,993	32,239
	信用リスク・アセットの額（E）	1,256,826	1,308,905
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G）／8％（F）	96,794	93,239
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	7,743	7,459
	計（E）＋（F）（H）	1,353,620	1,402,144
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		10.92	10.15
（参考）Tier1比率＝A／H×100（％）		7.07	6.71

- （注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,000	24,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	37,300	35,563
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	89,300	87,563
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,486	10,936
	負債性資本調達手段等	47,400	40,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	47,400	40,400
	計	59,886	51,336
	うち自己資本への算入額 (B)	53,034	49,073

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
控除項目	控除項目（注4）（C）	863	835
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	141,471	135,801
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,228,727	1,277,155
	オフ・バランス取引等項目	26,165	21,525
	信用リスク・アセットの額（E）	1,254,892	1,298,680
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	86,674	89,102
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	6,933	7,128
	計（E）＋（F）（H）	1,341,566	1,387,783
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		10.54	9.78
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		6.65	6.30

- （注）
- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 - 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	222	70
危険債権	513	554
要管理債権	142	109
正常債権	14,167	14,685

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当中間連結会計期間の当行グループの連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
連結粗利益	21,724	23,153	1,428
資金利益	15,650	15,711	60
役務取引等利益	2,901	4,003	1,101
その他業務利益	3,172	3,438	266
営業経費	14,354	15,295	941
一般貸倒引当金繰入額	△4,503	△5,864	△1,360
臨時損益	△7,820	△4,614	3,206
うち株式等関係損益	△43	1,545	1,589
うち不良債権処理額	9,752	7,129	△2,622
うち償却債権取立益	62	18	△43
経常利益	4,053	9,107	5,053
特別損益	22	△35	△58
うち固定資産処分損益	22	△35	△58
税金等調整前中間純利益	4,076	9,072	4,995
法人税等合計	1,723	2,322	598
法人税、住民税及び事業税	1,245	452	△793
法人税等調整額	477	1,869	1,391
少数株主損益調整前中間純利益	2,352	6,749	4,397
少数株主利益	7	7	—
中間純利益	2,345	6,742	4,397

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金が増加したものの一方で貸出金利息が減少し、前中間連結会計期間比520百万円減少しました。また、資金調達費用も預金利回りが低下したことを主因として、前中間連結会計期間比580百万円減少しました。その結果、資金利益は60百万円の増加となりました。

(2) 役務取引等収支

前中間連結会計期間比の役務取引等利益については、貸出業務関連の受入手数料の増加及びATM関連の支払手数料の減少を主因として1,101百万円の増加となりました。

(3) その他業務収支

その他業務収支は、金融派生商品収益が増加したことを主因として、前中間連結会計期間比266百万円増加となりました。

(4) 営業経費

前中間連結会計期間比の営業経費は、人件費の増加等により941百万円の増加となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、貸倒引当金繰入額が減少したことを主因として、前中間連結会計期間比2,622百万円の減少となりました。

(6) 中間純利益

以上の要因に加え一般貸倒引当金繰入額の減少もあり、前中間連結会計期間比で経常利益は5,053百万円増加いたしました。特別損益は、前中間連結会計期間比で58百万円減少し、税金等調整前中間純利益は4,995百万円増加して9,072百万円となりました。法人税等合計は598百万円増加し、中間純利益は前中間連結会計期間比4,397百万円増加の6,742百万円となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、住宅ローンは減少しましたが中小企業等貸出金が増加したこと等により前中間連結会計期間末より234億円増加し、1兆5,434億円となりました。

(2) 有価証券

有価証券は、当中間連結会計期間末残高は7,147億円となり、前中間連結会計期間末比1,537億円の増加となりました。

(3) 預金

預金残高は、当中間連結会計期間末残高で2兆1,463億円となり、前中間連結会計期間末比788億円の増加となりました。このうち個人預金については、前中間連結会計期間末比19億円増加して1兆8,451億円となり、総預金に占める割合は85.9%となりました。

個人・法人別預金残高

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
個人	(億円)	18,431	18,451	19
法人	(億円)	2,244	3,012	768
合計	(億円)	20,675	21,463	788

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	6,729 (3,097)	1,997 (929)	△4,732 (△2,168)
延滞債権額	(百万円)	89,465 (72,310)	67,947 (61,229)	△21,517 (△11,081)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	— (—)	3 (3)	3 (3)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	14,288 (14,288)	10,915 (10,915)	△3,373 (△3,373)
合計(A)	(百万円)	110,483 (89,697)	80,863 (73,077)	△29,620 (△16,620)
貸出金残高(末残)	(百万円)	1,520,077 (1,499,290)	1,543,493 (1,535,707)	23,416 (36,416)
貸出金残高比	(%)	7.26 (5.98)	5.23 (4.75)	△2.03 (△1.22)
保全額(B)	(百万円)	94,054 (73,268)	64,789 (57,003)	△29,264 (△16,264)
保全率(B/A×100)	(%)	85.12 (81.68)	80.12 (78.00)	△5.00 (△3.67)

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	4,333 (2,137)	814 (482)	△3,519 (△1,654)
延滞債権額	(百万円)	69,165 (60,492)	61,647 (58,798)	△7,517 (△1,693)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	— (—)	3 (3)	3 (3)
貸出条件緩和債権額	(百万円)	14,288 (14,288)	10,915 (10,915)	△3,373 (△3,373)
合計 (A)	(百万円)	87,788 (76,918)	73,380 (70,199)	△14,407 (△6,718)
貸出金残高 (末残)	(百万円)	1,496,117 (1,485,247)	1,535,536 (1,532,355)	39,419 (47,107)
貸出金残高比	(%)	5.86 (5.17)	4.77 (4.58)	△1.08 (△0.59)
保全額 (B)	(百万円)	76,356 (65,487)	61,506 (58,326)	△14,849 (△7,160)
保全率 (B/A×100)	(%)	86.97 (85.13)	83.81 (83.08)	△3.15 (△2.05)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載しております。

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	22,214 (11,345)	7,071 (3,891)	△15,143 (△7,454)
危険債権	(百万円)	51,394 (51,394)	55,474 (55,474)	4,079 (4,079)
要管理債権	(百万円)	14,288 (14,288)	10,918 (10,918)	△3,370 (△3,370)
小計 (A)	(百万円)	87,898 (77,028)	73,464 (70,283)	△14,433 (△6,744)
正常債権	(百万円)	1,416,743 (1,416,743)	1,468,519 (1,468,519)	51,776 (51,776)
合計 (B)	(百万円)	1,504,641 (1,493,772)	1,541,984 (1,538,803)	37,342 (45,031)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.84 (5.15)	4.76 (4.56)	△1.07 (△0.58)
保全額 (C)	(百万円)	76,461 (65,591)	61,584 (58,403)	△14,876 (△7,187)
保全率 (C/A×100)	(%)	86.98 (85.15)	83.82 (83.09)	△3.16 (△2.05)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	12,486 (12,486)	10,936 (10,936)	△1,549 (△1,549)
個別貸倒引当金	(百万円)	34,299 (23,429)	24,518 (21,337)	△9,780 (△2,091)
貸倒引当金合計	(百万円)	46,785 (35,915)	35,455 (32,274)	△11,329 (△3,641)
貸出金残高	(百万円)	1,496,117 (1,485,247)	1,535,536 (1,532,355)	39,419 (47,107)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	3.12 (2.41)	2.30 (2.10)	△0.81 (△0.31)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、自己株式の消却100億円、配当金の支出5億円及び中間純利益67億円によって、中間連結会計期間中で37億円の減少となりました。また、その他の包括利益累計額合計が8億円減少したこと等により、当中間連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末から47億円減少して988億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、前中間連結会計期間比54億円減少して、1,424億円となりました。

リスク・アセット等は、前中間連結会計期間末比485億円増加して1兆4,021億円となりました。

以上の結果、中間連結自己資本比率は前中間連結会計期間末から0.76ポイント減少して10.15%となりました。

4 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	208	947	739
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45	△1,122	△1,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	△141	△252

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により947億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,122億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び劣後特約付社債の償還による支出等により141億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比316億円減少し、1,498億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。
計	700,000	700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年6月25日	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
NLHD株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	700,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

取締役の変動はありません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

該当事項はありません。

② 退任執行役

該当事項はありません。

③ 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 コンプライアンス兼人事兼法務兼 人材育成担当	執行役 コンプライアンス兼人事兼法務担 当	清水 裕行	平成25年7月1日
代表執行役副頭取 戦略企画(主担当)兼リテールバン キングビジネス(主担当)兼コーポ レートファイナンスビジネス(主 担当)兼法人債権管理兼ファイナ ンス(副担当)兼IR(副担当)担当	代表執行役副頭取 経営企画(主担当)兼戦略企画(主担 当)兼リテールバンキングビジネス (主担当)兼コーポレートファイナ ンスビジネス(主担当)兼法人債権 管理兼ファイナンス(副担当)兼I R(副担当)担当	山口 公明	平成25年10月1日
執行役 最高財務責任者(CFO)兼ファイ ナンス(主担当)兼IR(主担当)兼 総務兼戦略企画(副担当)担当	執行役 最高財務責任者(CFO)兼ファイ ナンス(主担当)兼IR(主担当)兼 総務兼経営企画(副担当)兼戦略企 画(副担当)担当	加藤 伸一	平成25年10月1日

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,204	160,596
コールローン	30,470	34,314
買入金銭債権	18,681	17,936
金銭の信託	2,037	1,722
有価証券	※7 592,817	※1, ※7 714,701
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 1,529,358	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,543,493
外国為替	5,787	3,974
その他資産	※7 27,215	※7 27,569
有形固定資産	※9 6,022	※9 6,033
無形固定資産	4,733	5,085
繰延税金資産	10,166	8,866
支払承諾見返	16,472	15,063
貸倒引当金	△45,532	△41,273
資産の部合計	2,393,436	2,498,084
負債の部		
預金	※7 2,105,560	※7 2,146,391
譲渡性預金	100	3,050
借入金	※7 66,230	※7 127,420
外国為替	22	11
社債	※10 43,900	※10 40,400
その他負債	55,337	65,658
賞与引当金	1,749	885
役員賞与引当金	280	139
役員退職慰労引当金	54	60
睡眠預金払戻損失引当金	121	121
利息返還損失引当金	22	22
ポイント引当金	6	9
支払承諾	16,472	15,063
負債の部合計	2,289,857	2,399,234
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	47,845	44,087
株主資本合計	97,845	94,087
その他有価証券評価差額金	5,068	4,346
繰延ヘッジ損益	514	415
その他の包括利益累計額合計	5,583	4,762
少数株主持分	150	—
純資産の部合計	103,578	98,849
負債及び純資産の部合計	2,393,436	2,498,084

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	33,195	33,805
資金運用収益	22,019	21,498
(うち貸出金利息)	18,265	16,999
(うち有価証券利息配当金)	3,000	3,643
役務取引等収益	5,819	6,192
その他業務収益	※1 3,303	※1 3,558
その他経常収益	※2 2,053	※2 2,555
経常費用	29,141	24,697
資金調達費用	6,368	5,787
(うち預金利息)	5,589	4,758
役務取引等費用	2,918	2,189
その他業務費用	130	120
営業経費	14,354	15,295
その他経常費用	※3 5,370	※3 1,305
経常利益	4,053	9,107
特別利益	29	—
固定資産処分益	29	—
特別損失	7	35
固定資産処分損	7	35
税金等調整前中間純利益	4,076	9,072
法人税、住民税及び事業税	1,245	452
法人税等調整額	477	1,869
法人税等合計	1,723	2,322
少数株主損益調整前中間純利益	2,352	6,749
少数株主利益	7	7
中間純利益	2,345	6,742

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,352	6,749
その他の包括利益	921	△821
その他有価証券評価差額金	1,859	△722
繰延ヘッジ損益	△938	△99
中間包括利益	3,273	5,928
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,266	5,920
少数株主に係る中間包括利益	7	7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
当期首残高	43,840	47,845
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,345	6,742
自己株式の消却	—	△10,000
当中間期変動額合計	1,845	△3,757
当中間期末残高	45,685	44,087
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△10,000
自己株式の消却	—	10,000
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	93,840	97,845
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,345	6,742
自己株式の取得	—	△10,000
当中間期変動額合計	1,845	△3,757
当中間期末残高	95,685	94,087

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,929	5,068
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,859	△722
当中間期変動額合計	1,859	△722
当中間期末残高	3,789	4,346
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,640	514
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△938	△99
当中間期変動額合計	△938	△99
当中間期末残高	701	415
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,569	5,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	921	△821
当中間期変動額合計	921	△821
当中間期末残高	4,491	4,762
少数株主持分		
当期首残高	150	150
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△150
当中間期変動額合計	—	△150
当中間期末残高	150	—
純資産合計		
当期首残高	97,560	103,578
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,345	6,742
自己株式の取得	—	△10,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	921	△971
当中間期変動額合計	2,766	△4,729
当中間期末残高	100,326	98,849

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,076	9,072
減価償却費	797	860
貸倒引当金の増減(△)	△2,398	△4,259
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,019	△863
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△109	△140
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	6
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	3
資金運用収益	△22,019	△21,498
資金調達費用	6,368	5,787
有価証券関係損益(△)	△607	△2,051
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△28	△64
為替差損益(△は益)	—	△883
固定資産処分損益(△は益)	△22	35
貸出金の純増(△)減	49,524	△13,693
預金の純増減(△)	△2,372	40,830
譲渡性預金の純増減(△)	2,400	2,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△14,370	61,190
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,239	2,993
コールローン等の純増(△)減	△11,349	△3,098
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,597	1,813
外国為替(負債)の純増減(△)	11	△10
資金運用による収入	22,371	21,577
資金調達による支出	△7,770	△4,733
その他	3,684	△49
小計	21,335	95,772
法人税等の支払額	△452	△977
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,883	94,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△373,040	△278,145
有価証券の売却による収入	339,524	75,559
有価証券の償還による収入	29,983	91,273
金銭の信託の減少による収入	144	379
有形固定資産の取得による支出	△188	△365
有形固定資産の売却による収入	440	—
無形固定資産の取得による支出	△1,376	△954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,513	△112,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	4,100
劣後特約付社債の償還による支出	△3,400	△7,600
配当金の支払額	△500	△500
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
少数株主への払戻による支出	—	△150
自己株式の取得による支出	—	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,092	△14,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	27,462	△31,614
現金及び現金同等物の期首残高	63,925	181,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 91,388	※1 149,885

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名

(株)TSBキャピタル

TSB債権管理回収(株)

(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス

(連結の範囲の変更)

(株)TSBストラテジックパートナーズは、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は313百万円（前連結会計年度末は338百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用される場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
一百万円	10,014百万円

- ※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,164百万円	1,997百万円
延滞債権額	58,633百万円	67,947百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、前連結会計年度の破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）94百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

- ※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	3百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,855百万円	10,915百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	76,653百万円	80,863百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
388百万円	827百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,835百万円	215,528百万円
担保資産に対応する債務		
預金	156百万円	549百万円
借入金	66,230百万円	127,420百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	50,239百万円	65,381百万円

また、その他資産には、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	3,191百万円	2,964百万円
先物取引差入証拠金	一百万円	563百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	46,943百万円	48,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	33,372百万円	35,216百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	5,688百万円	5,617百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	43,900百万円	40,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
金融派生商品収益	478百万円	1,323百万円
融資業務関連収入	1,063百万円	1,033百万円
外国為替売買益	657百万円	661百万円
国債等債券売却益	677百万円	376百万円
貸付債権売却益	424百万円	－百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	－百万円	1,546百万円
買取債権回収益	796百万円	602百万円
出資金償還益	981百万円	－百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,112百万円	1,032百万円
貸付債権売却損	10百万円	143百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	—	200	
合計	900	—	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成24年 3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	200	—	(注) 1
合計	900	—	200	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	200	200	—	(注) 2
合計	—	200	200	—	

(注) 1. 当中間連結会計期間減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当中間連結会計期間増加株式数200千株は、取締役会の決議により取得した自己株式であり、減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成25年 3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	97,958百万円	160,596百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,569 "	△10,710 "
現金及び現金同等物	91,388 "	149,885 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	10	0
1年超	15	—
合 計	26	0

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	195,204	195,204	—
(2) コールローン	30,470	30,470	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,929	17,072	143
その他有価証券	575,571	575,571	—
(4) 貸出金	1,529,358		
貸倒引当金（※1）	△41,529		
	1,487,828	1,532,097	44,268
資産計	2,306,004	2,350,417	44,412
(1) 預金	2,105,560	2,114,926	9,366
(2) 社債	43,900	44,439	539
負債計	2,149,460	2,159,365	9,905
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(300)	(300)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,393	1,393	—
デリバティブ取引計	1,092	1,092	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	160,596	160,596	—
(2)コールローン	34,314	34,314	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	17,595	17,860	265
その他有価証券	696,794	696,794	—
(4)貸出金	1,543,493		
貸倒引当金（※1）	△38,909		
	1,504,584	1,554,083	49,498
資産計	2,413,885	2,463,649	49,764
(1)預金	2,146,391	2,153,329	6,938
(2)社債	40,400	40,749	349
負債計	2,186,791	2,194,079	7,288
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(980)	(980)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,144	1,144	—
デリバティブ取引計	164	164	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(※1)	306	306
②組合出資金(※2)	10	4
合 計	317	311

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,107	14,269	161
	小計	14,107	14,269	161
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,821	2,803	△17
	小計	2,821	2,803	△17
合計		16,929	17,072	143

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	17,595	17,860	265
	小計	17,595	17,860	265
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		17,595	17,860	265

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	314,382	308,876	5,506
	国債	241,967	238,133	3,834
	地方債	104	103	0
	社債	72,310	70,639	1,671
	その他	144,218	141,180	3,037
	小計	458,601	450,056	8,544
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	66,354	66,606	△251
	国債	59,994	59,995	△1
	社債	6,360	6,610	△249
	その他	61,337	61,748	△411
	小計	127,691	128,354	△662
合計		586,293	578,411	7,882

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	423,966	418,663	5,302
	国債	326,137	322,390	3,747
	地方債	—	—	—
	社債	97,828	96,273	1,554
	その他	161,366	158,850	2,516
	小計	585,332	577,514	7,818
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	46,877	47,048	△170
	国債	39,949	39,957	△8
	社債	6,928	7,090	△162
	その他	75,234	76,128	△893
	小計	122,112	123,176	△1,063
合計		707,445	700,690	6,754

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、37百万円（うち、株式34百万円、社債3百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	7,882
その他有価証券	7,882
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△2,813
その他有価証券評価差額金	5,068

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	6,754
その他有価証券	6,754
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△2,408
その他有価証券評価差額金	4,346

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,096,757	1,025,163	516	516
	受取固定・支払変動	524,976	515,436	4,125	4,125
	受取変動・支払固定	554,365	505,653	△3,606	△3,606
	受取変動・支払変動	17,414	4,073	△2	△2
	金利オプション	74,671	56,856	—	160
	売建	37,335	28,428	△24	225
	買建	37,335	28,428	24	△64
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	516	676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,013,847	972,505	498	498
	受取固定・支払変動	493,726	486,855	2,556	2,556
	受取変動・支払固定	506,622	481,577	△2,059	△2,059
	受取変動・支払変動	13,498	4,072	0	0
	金利オプション	55,101	35,415	—	147
	売建	27,550	17,707	△7	196
	買建	27,550	17,707	7	△49
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	498	645

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	14,155	14,155	1,317	1,317
	為替予約	106,785	—	△2,134	△2,134
	売建	70,823	—	△2,009	△2,009
	買建	35,961	—	△124	△124
	通貨オプション	200,431	181,639	—	4,883
	売建	100,215	90,819	△5,930	2,280
	買建	100,215	90,819	5,930	2,603
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△816	4,067

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	18,484	18,484	1,348	1,348
	為替予約	103,726	—	△2,795	△2,795
	売建	86,526	—	△2,735	△2,735
	買建	17,199	—	△59	△59
	通貨オプション	199,429	185,897	—	5,109
	売建	99,714	92,948	△7,244	1,309
	買建	99,714	92,948	7,244	3,799
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,446	3,662

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	5,391	—	△13	△13
	売建	5,391	—	△13	△13
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	2,932	—	△18	△8
	売建	2,932	—	△18	△8
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
合 計		—	—	△32	△21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によって算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	5,082	—	—	—
	売建	2,541	—	△195	76
	買建	2,541	—	195	△76
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	1,451	—	—	—
	売建	725	—	△27	29
	買建	725	—	27	△29
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価 証券（債券）、預金	329,088	320,870	1,393
	受取固定・支払変動		258,217	250,000	3,997
	受取変動・支払固定		70,870	70,870	△2,604
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	2,025	2,025	—
	受取変動・支払固定		2,025	2,025	—
合 計		—	—	—	1,393

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 （債券）、預金	322,322	226,888	1,144
	受取固定・支払変動		251,434	156,000	3,104
	受取変動・支払固定		70,888	70,888	△1,959
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,987	1,987	—
	受取変動・支払固定		1,987	1,987	—
合 計		—	—	—	1,144

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,578	3,678	6,938	33,195

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,706	5,723	6,376	33,805

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	132,755.33	141,213.76

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	3,350.07	9,631.79
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,345	6,742
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,345	6,742
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,138	160,554
コールローン	30,470	34,314
買入金銭債権	18,681	17,936
金銭の信託	2,037	1,722
有価証券	※1, ※8 618,766	※1, ※2, ※8 719,642
貸出金	※3, ※5, ※6, ※7, ※9 1,517,269	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,535,536
外国為替	5,787	3,974
その他資産	27,141	27,487
その他の資産	※8 27,141	※8 27,487
有形固定資産	※10 5,962	※10 5,972
無形固定資産	4,587	4,947
繰延税金資産	9,976	7,711
支払承諾見返	837	778
貸倒引当金	△35,988	△35,455
資産の部合計	2,400,669	2,485,124
負債の部		
預金	※8 2,132,624	※8 2,154,576
譲渡性預金	100	3,050
借入金	※8, ※11 69,230	※8 127,420
外国為替	22	11
社債	※12 43,900	※12 40,400
その他負債	55,102	65,352
未払法人税等	1	94
リース債務	86	77
資産除去債務	494	498
その他の負債	54,519	64,681
賞与引当金	1,734	878
役員賞与引当金	280	139
役員退職慰労引当金	54	60
睡眠預金払戻損失引当金	121	121
ポイント引当金	6	9
支払承諾	837	778
負債の部合計	2,304,014	2,392,799
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	41,072	37,563
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	39,072	35,563
繰越利益剰余金	39,072	35,563
株主資本合計	91,072	87,563
その他有価証券評価差額金	5,068	4,346
繰延ヘッジ損益	514	415
評価・換算差額等合計	5,583	4,762
純資産の部合計	96,655	92,325
負債及び純資産の部合計	2,400,669	2,485,124

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	32,798	39,493
資金運用収益	21,840	27,379
(うち貸出金利息)	18,087	16,880
(うち有価証券利息配当金)	2,999	9,642
役務取引等収益	5,670	5,998
その他業務収益	※1 3,302	※1 3,557
その他経常収益	※2 1,984	※2 2,557
経常費用	31,432	25,764
資金調達費用	6,425	5,814
(うち預金利息)	5,589	4,758
役務取引等費用	4,175	3,349
その他業務費用	130	120
営業経費	※3 13,985	※3 15,085
その他経常費用	※4 6,715	※4 1,394
経常利益	1,366	13,728
特別利益	—	—
特別損失	3	※5 3,862
税引前中間純利益	1,362	9,866
法人税、住民税及び事業税	881	40
法人税等調整額	△221	2,834
法人税等合計	660	2,874
中間純利益	701	6,991

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
資本剰余金合計		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,098	39,072
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	701	6,991
自己株式の消却	—	△10,000
当中間期変動額合計	201	△3,508
当中間期末残高	37,300	35,563
利益剰余金合計		
当期首残高	39,098	41,072
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	701	6,991
自己株式の消却	—	△10,000
当中間期変動額合計	201	△3,508
当中間期末残高	39,300	37,563
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△10,000
自己株式の消却	—	10,000
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	89,098	91,072
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	701	6,991
自己株式の取得	—	△10,000
当中間期変動額合計	201	△3,508
当中間期末残高	89,300	87,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,929	5,068
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,859	△722
当中間期変動額合計	1,859	△722
当中間期末残高	3,789	4,346
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,640	514
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△938	△99
当中間期変動額合計	△938	△99
当中間期末残高	701	415
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,569	5,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	921	△821
当中間期変動額合計	921	△821
当中間期末残高	4,491	4,762
純資産合計		
当期首残高	92,668	96,655
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	701	6,991
自己株式の取得	—	△10,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	921	△821
当中間期変動額合計	1,123	△4,330
当中間期末残高	93,791	92,325

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は74百万円（前事業年度末は76百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

9. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
株式	26,256百万円	5,243百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	一百万円	10,014百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
破綻先債権額	919百万円	814百万円
延滞債権額	49,418百万円	61,647百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、前事業年度の破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)94百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られております。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	3百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,855百万円	10,915百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
合計額	65,193百万円	73,380百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	388百万円	827百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	104,835百万円	215,528百万円
担保資産に対応する債務		
預金	156百万円	549百万円
借入金	66,230百万円	127,420百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	50,239百万円	65,381百万円

また、その他の資産には保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	3,167百万円	2,931百万円
先物取引差入証拠金	－百万円	563百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	49,151百万円	50,053百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	35,579百万円	37,179百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	5,596百万円	5,516百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	－百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	43,900百万円	40,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
金融派生商品収益	478百万円	1,323百万円
融資業務関連収入	1,063百万円	1,033百万円
外国為替売買益	657百万円	661百万円
国債等債券売却益	677百万円	376百万円
貸付債権売却益	424百万円	－百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	－百万円	1,546百万円
買取債権回収益	796百万円	602百万円
出資金償還益	981百万円	－百万円

※3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	311百万円	302百万円
無形固定資産	443百万円	509百万円

※4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6,556百万円	1,027百万円
貸付債権売却損	10百万円	143百万円

※5. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
子会社清算損	－百万円	3,827百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	200	200	—	(注)
合計	—	200	200	—	

(注) 当中間会計期間増加株式数200千株は、取締役会の決議により取得した自己株式であり、減少株式数200千株は、自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	10	0
1年超	15	—
合計	26	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	26,256	5,243
関連会社株式	—	—
合計	26,256	5,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1,002.81	9,987.41
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	701	6,991
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	701	6,991
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

株式会社東京スター銀行
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。